



令和5年11月22日

各 位

会 社 名 アクサスホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 久岡 卓司  
(東証スタンダード市場・コード3536)  
問合せ先 取締役経営管理部長 新藤 達也  
(TEL. 078-391-4000)

(訂正) 「第8期定時株主総会議案の一部取り下げ及び  
会計監査人の異動に関するお知らせ(開示事項の変更)」の一部訂正について

令和5年11月21日に開示いたしました「第8期定時株主総会議案の一部取り下げ及び会計監査人の異動に関するお知らせ(開示事項の変更)」の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。訂正部分は下線を付しております。

なお、金融商品取引法の規定に基づく監査に対しましては、令和5年11月22日に無限定適正意見を頂戴しております。

記

<訂正内容>

「第8期定時株主総会議案の一部取り下げ及び会計監査人の異動に関するお知らせ(開示事項の変更)」の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、訂正するものです。

<訂正前>

当社は、本日開催の監査等委員会及び取締役会において、令和5年11月22日(以下「本総会開催日」といいます。)開催の当社第8期定時株主総会(以下「本総会」といいます。)の第3号議案「会計監査人選任の件」(以下「本議案」といいます。)を取り下げることを決議いたしましたのでお知らせいたします。また、これにより、令和5年10月13日に開示いたしました「会計監査人の異動に関するお知らせ」(以下「令和5年10月13日付プレスリリース」といいます。)の内容に変更が生じたので、併せてお知らせいたします。

当社は、令和5年10月13日付プレスリリースにてお知らせしましたとおり、本総会に、有限責任監査法人トーマツを候補者とする会計監査人選任議案を付議することとし、有限責任監査法人トーマツとの間で、当社の会計監査業務について協議を進めておりました。しかしながら、有限責任監査法人トーマツとの間で監査実務の業務量とその経済性等の点におきまして最終的な合意に至らなかったことから、本議案を取り下げることにいたしました。

なお、令和5年10月13日付プレスリリースにてお知らせしましたとおり、現会計監査人であるPwC京都監査法人は、本総会終結の時をもって当社の会計監査人を退任いたします。後任会計監査人の選任につきましては、会社法第346条第4項及び第7項の定めに従い、既に、監査等委員会において一時会計監査人を選任する検討を進めており、決定次第、速やかに開示をさせていただきます。

なお、現会計監査人であるPwC京都監査法人より、令和5年8月期会計監査に対しまして、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく監査に対しまして無限定適正意見を頂戴しております。

<訂正後>

当社は、本日開催の監査等委員会及び取締役会において、令和5年11月22日(以下「本総会開催日」といいます。)開催の当社第8期定時株主総会(以下「本総会」といいます。)の第3号議案「会計監査人選任の件」

(以下「本議案」といいます。)を取り下げることを決議いたしましたのでお知らせいたします。また、これにより、令和5年10月13日に開示いたしました「会計監査人の異動に関するお知らせ」(以下「令和5年10月13日付プレスリリース」といいます。)の内容に変更が生じたので、併せてお知らせいたします。

当社は、令和5年10月13日付プレスリリースにてお知らせしましたとおり、本総会に、有限責任監査法人トーマツを候補者とする会計監査人選任議案を付議することとし、有限責任監査法人トーマツとの間で、当社の会計監査業務について協議を進めておりました。しかしながら、有限責任監査法人トーマツとの間で監査実務の業務量とその経済性等の点におきまして最終的な合意に至らなかったことから、本議案を取り下げることにいたしました。

なお、令和5年10月13日付プレスリリースにてお知らせしましたとおり、現会計監査人であるPwC京都監査法人は、本総会終結の時をもって当社の会計監査人を退任いたします。後任会計監査人の選任につきましては、会社法第346条第4項及び第7項の定めに従い、既に、監査等委員会において一時会計監査人を選任する検討を進めており、決定次第、速やかに開示をさせていただきます。

なお、現会計監査人であるPwC京都監査法人より、令和5年8月期会計監査に対しまして、会社法の規定に基づく監査に対しまして無限定適正意見を頂戴しております。

以 上